

# 裁判員裁判の「模擬評議」のご案内

～ 裁判官との評議を体験し、裁判員経験者と意見交換をしてみませんか ～

裁判員制度は、今年5月21日に制度施行10周年を迎えます。

これまでのところ、みなさまのご協力により、制度については概ね順調に運用されているとの評価を得ています。裁判所としましては、この大きな節目を迎え、より多くの方のみなさまの参加を得て、裁判員制度を更に発展させ、社会を支える基盤として根付かせていくために、今後も、広報活動を通じて制度の意義や運用状況等の情報を発信するなどしながら、みなさまの裁判員制度に対する疑問や不安を解消し、参加しやすい環境づくりをしていく必要があると考えています。

そこで、松山地方裁判所では、まだ裁判員裁判を経験されていない学生や社会の方に、現役裁判官との評議を体験していただいた後、実際に裁判員裁判を経験した方と意見交換していただく「模擬評議」を企画しました。

参加をご希望される方は、裏面の申込用紙(コピー可)に必要事項をご記入の上で、下記の申込先まで郵送してください。



## 模擬評議の概要

### 対象者

- 【学 生 枠】 愛媛県内の大学又は専門学校に在学中の18歳以上の学生
- 【社会人枠】 愛媛県内在住の18歳以上の社会人

### 募集期間

- 4月8日(月)から4月19日(金)まで(郵送)

### 募集定員

- 各枠8名～16名程度

### 実施日時

- 5月21日(火)午後1時から午後5時まで

### 実施内容

- 選任手続及び公判審理部分のDVD上映
- グループ評議
- 裁判員経験者との意見交換会

### 【お申込み・お問合せ先】

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係(電話 089-903-4379)

## 【裁判員制度10周年広報企画】 裁判員裁判の「模擬評議」申込用紙

申込日 平成31年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

お名前 \_\_\_\_\_ 様 性別・年齢 (  男性  女性 \_\_\_\_\_ 歳 )

住所 ( 〒 \_\_\_\_\_ 愛媛県 \_\_\_\_\_ )

電話 ( \_\_\_\_\_ )

※ ご記入いただいた個人情報は、本イベントの実施に限って適正に使用します。

ご希望の応募枠 (いずれかの  を選択してください。)

学生枠 (愛媛県内の大学又は専門学校に在学中の18歳以上の学生)

社会人枠 (愛媛県内在住の18歳以上の社会人)

報道関係者等による撮影・録画の支障の有無 (いずれかの  を選択してください。)

支障なし  支障あり  後ろ姿や、遠くから顔が分からない程度の撮影・録画可

### 【注意事項等】

#### 1 申込方法等

※ 申込期間は、各枠共に、平成31年4月8日(月)から4月19日(金)までです。

上記申込期間内に、この申込用紙の上記青色枠内に必要事項を記入の上で、**松山地方裁判所事務局総務課庶務係(〒790-8539 松山市一番町3-3-8)**あてに郵送してください(当日消印有効)。なお、郵送以外の方法(ファクシミリや電話など)による申込みは受け付けておりませんので、ご注意ください。

※ お申込者が多数となる場合には、抽選とさせていただきます。

※ 参加候補者(抽選の場合は当選された方)には、4月末日までに案内書面を郵送します(当選されなかった方には、特に通知はいたしませんので、あらかじめご了承ください。)

※ 参加費用は無料ですが、参加に伴って生じた一切の経費(交通・通信費等)は全て参加者の負担となります。

#### 2 スケジュール

##### (1) 模擬評議

① 裁判員選任手続及び公判審理部分のDVD上映(約1時間)

② グループ評議(1時間30分～2時間程度)

##### (2) 裁判員経験者との意見交換会(30分～1時間程度)

※ 模擬評議は、4グループに分かれ、1グループにつき裁判官1名並びに参加者(学生、社会人、記者及び裁判員経験者)8名程度でグループ評議形式により行います。

※ 模擬評議にご参加いただいた後、引き続き裁判員経験者との意見交換会に参加していただく方を各グループから1名ずつ選出していただきます。選出されなかった方については、傍聴していただくことができます。

#### 3 報道機関(記者)による写真・テレビ撮影について

※ 当日は、マスコミによる取材が行われる予定です。参加される模擬評議や裁判員経験者との意見交換会の模様がテレビで放映されたり、新聞記事として掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。